

平成17年7月21日
海上保安庁

チリ海軍海洋情報部との技術協力協議について

チリ海軍海洋情報部と海上保安庁は、海洋情報技術に関する全般的な技術の協力促進を目的として、7月25～29日、東京において初の協議を行います。
チリと日本は海洋情報業務における関心が類似しており、この技術協力によって両国の航海の安全がより一層促進されることが期待されます。

平成17年7月25日から29日に、海上保安庁海洋情報部庁舎（東京、築地）において、チリ海軍海洋情報部と日本国海上保安庁海洋情報部は、相互の技術協力を行うための協議を行います。

チリ：ロベルト＝ガーンハム大佐
日本：陶正史海洋情報部長

チリと日本とは、チリの重要な貿易相手国の一つが日本であるなど、相互の交流が活発です。ほかにも、

- ・長く複雑な海岸線を持つ。
- ・海運交通が盛ん。
- ・水産業が盛ん。
- ・国土が大洋に開いている（太平洋を共有している）。

といった、共通の性格を有しています。そのため、海洋情報業務分野においても、類似した関心を有しているところです。

この技術協力において、両機関の発行する紙海図や電子海図をより円滑に相互に流通させるため、必要な技術的な協議を行います。また、それぞれの機関の活動を促進するために、最新の海図技術、データベース、水路測量技術といった海洋情報技術の改善及び応用についての協力プロジェクト等の立ち上げも想定しています。

海上保安庁は、チリ海軍海洋情報部との技術協力を通じて、海図を改善し全世界の航海をより一層安全かつ効率的にするために、さらに努力していきます。

（参考）

チリ海軍海洋情報部

1874年に海軍に設立。水路測量、海洋観測、海図等の水路図誌の刊行等を業務内容とする。世界航行警報の地域調整国を務め、国際水路機関(IHO)に理事を輩出するなど、世界でも有数の水路業務国。